

# 令和7年度第6回鶴岡市地域公共交通活性化協議会 (兼鶴岡市地域公共交通会議)

日時：令和8年3月27日（金）午後1時30分～

会場：鶴岡市役所大会議室

… 次 第 …

1 開 会

2 挨拶

3 報 告 鈴木課長

- (1) 第5回書面協議の結果について 事務局（地域振興課）  
令和8年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

報告資料1

4 協 議

- (1) 令和7年度事業報告案及び決算（見込）案について

協議資料1

- (2) 次期鶴岡市地域公共交通計画（案）に係るパブリックコメントへの対応案について

協議資料2

- (3) 次期鶴岡市地域公共交通計画案について

協議資料3

- (4) その他

「鶴岡市内(旧鶴岡市)～庄内空港」乗合タクシーの運賃改定について

資料4

5 その他（情報提供等）

- (1) 高齢者等外出支援事業（ゴールドパス）・高校生等通学費支援事業について

情報提供1・2

- (2) 令和8年度新規事業について

（タクシー利便性向上等支援事業・夜間交通確保実証事業、観光二次交通支援事業）

情報提供3・4

- (3) その他

○令和7年度地域内交通の利用状況について

情報提供5

6 閉 会

令和7年度 第6回鶴岡市地域公共交通活性化協議会兼鶴岡市地域公共交通会議 出席者名簿

No.	所 属	役 職 名	氏 名	協議会 役職	出欠（代理出席者）
1	鶴岡市	副市長	伊藤 敦	会長	出席
2	庄内交通㈱	代表取締役社長	村 紀明	副会長（職務代理）	出席
3	（一社）山形県バス協会	会長	村 紀明		出席
4	（一社）山形県ハイヤー協会	会長	石川 康夫		欠席
5	（一社）山形県ハイヤー協会鶴岡支部	支部長	柿崎 裕		欠席
6	山形県交通運輸産業労働組合協議会	庄内交通労働組合委員長	小林 浩行		欠席
7	国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所	所長	高橋 朋昭		欠席
8	山形県庄内総合支庁道路計画課	道路管理主幹	村上 伝		欠席
9	鶴岡警察署	署長	京野 匡		交通課長 柴田祐司
10	東北運輸局 山形運輸支局	支局長	平川 清彦		首席運輸企画専門官 遠山 健
11	山形県庄内総合支庁総務企画部総務課連携支援室	室長	榎本 真一		主査 三浦拓
12	鶴岡商工会議所	理事・事務局長	七森 玲子	監事	出席
13	鶴岡市老人クラブ連合会	女性部会委員長	長谷川 清美		出席
14	鶴岡市身体障害者福祉協会	会長	佐藤 満子		出席
15	JA鶴岡女性部	部長	石塚 公美		欠席
16	DEGAM鶴岡ツーリズムビューロー	主任	設楽 樹		出席
17	鶴岡市町内会連合会	副会長	加藤 悟		出席
18	鶴岡市自治振興会連絡協議会	加茂地区自治振興会長	斎藤 正哉	監事	出席
19	藤島町内会長連絡協議会	副会長	東海林 良哉		出席
20	羽黒区長会	会長	池田 敦		出席
21	櫛引区長会	副会長	小野寺 雄司		出席
22	朝日地域自治会連絡協議会	会長	小野寺 仁		運営委員 遠藤幸雄
23	温海地域自治会会長会	会長	五十嵐 收一		出席

庄内交通㈱	専務取締役	高橋 広司		
庄内交通㈱	乗合バス事業部 部長	中村 美穂		
庄交ハイヤー(株)	業務部 課長	伊藤 広樹		

事務局	企画部	部長	上野 修
	企画部地域振興課	課長	鈴木 泰行
	企画部地域振興課	主査	渡部 久美子
	企画部地域振興課	専門員	下本 敬己
	藤島庁舎総務企画課	地域まちづくり企画調整主査	村田 喜栄
	羽黒庁舎総務企画課	主査	齋藤 良徳
	櫛引庁舎総務企画課	主査	大江山 守
	朝日庁舎地域づくり推進課	地域まちづくり企画調整専門員	齋藤 富喜
	朝日庁舎地域づくり推進課	主事	近野 辰夢
	温海庁舎総務企画課	総務企画専門員	五十嵐 美重子

令和7年度第5回鶴岡市地域公共交通活性化協議会兼鶴岡市地域公共交通会議  
(書面決議)の結果

## 1 書面決議協議案件

令和8年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

## 《計画の変更点》

庄内交通路線バス「鶴岡（物産館・加茂水族館）湯野浜温泉線」において、加茂水族館工事終了に伴い、令和8年3月20日より運行ルートの変更等が生じるため、各路線のキロ程に変更が生じる。

## ○ 鶴岡（物産館・加茂水族館）湯野浜温泉線

	キロ程	運行回数
当初	往路 21.9km 復路 21.8km	2,658回
<u>変更後</u>	<u>往路 22.0km</u> <u>復路 21.9km</u>	<u>変更なし</u>

## 2 議決結果 承認

## 3 議決日 令和8年3月10日（火）

## 令和 7 年度事業報告案

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定に基づき、次の事業を実施する。

### 1. 次期鶴岡市地域公共交通計画の策定に向けた協議等の実施

令和 8 年度から令和 12 年度までを計画期間とする次期鶴岡市地域公共交通計画案に係る業務委託、協議等の実施

令和 8 年 3 月末 協議会承認後、公表（予定）

### 2. 第 11 回小学生バスの絵コンテストの開催

公共交通機関である「バス」をテーマにした絵画コンテストを通じて、子供たちにバスをもっと身近に感じてもらい、さらに家族や地域全体の地域公共交通に対する関心を高めることを目的として開催するもの。

募集期間：令和 7 年 8 月 22 日～8 月 29 日

応募総数：23 校 344 点（参考：R6 年度 23 校 333 点）

作品展示：令和 7 年 9 月 20 日～9 月 28 日@エスマール イベント広場  
市役所 1 階ロビー モニター放映中

## 令和 7 年度収支決算（見込）案

### 【収 入】

（単位：円）

項目	決算額	予算額	比較増減	内容
1 補助金	5,750,286	6,023,000	△272,714	国補助金 2,623,000 円 市補助金 3,127,286 円
2 諸収入	444	1,000	△556	預金利息
計	5,750,730	6,024,000	△273,270	

### 【支 出】

（単位：円）

項目	決算額	予算額	比較増減	内容
1 委託料	5,401,000	5,687,000	△286,000	交通計画改定業務
2 需用費	347,000	66,000	281,000	アンケート回答者景品代 39,000 交通計画印刷費 308,000
3 通信運搬費	0	270,000	△270,000	
4 手数料	2,730	1,000	1,730	振込手数料 2,530 円 印紙代 200 円
計	5,750,730	6,024,000	△273,270	

## 次期「鶴岡市地域公共交通計画」(案)に寄せられたご意見への回答(案)

次期「鶴岡市地域公共交通計画」(案)に対するパブリックコメントを実施したところ、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。お寄せいただいたご意見の概要と、これに対する本市協議会の考え方を以下のとおり公表いたします。

## 1 実施状況

- (1) 募集期間 令和8年2月13日(金)から令和8年3月12日(木)まで  
 (2) 意見の件数 3件  
 (3) 提出方法の内訳 メール：2件、パブリックコメントフォーム：1件

## 2 意見と市協議会の考え方(回答)

番号	ご意見(概要)	市協議会の考え方(回答)
1	夜間の移動手段がない。 駅前～昭和通り間に循環バスを運行できないか。	ご意見の趣旨については、計画案のp47に記載しております。  夜間の移動手段の不足については、市としても課題として捉えており、令和8年度新規事業の「夜間交通確保実証事業」を行い、夜間運行の安定的な確保に向けた効果検証を行っていきます。 ご提案の循環バスの夜間運行については、意見としてバス事業者へ伝えるとともに、関係者間で共有します。
2	本計画案に、住民の生活交通の維持だけでなく、 <u>観光やイベント等による「市街地から地域へ」の移動を支える視点と具体的施策を追加していただきたい。</u> ①オンデマンド交通の利用対象(地域外来訪者)の拡大 ②イベント時の臨時交通支援制度(申請型マイクロバス等)の創設 ③計画の「目的」への「交流人口の維持・拡大」の明記	いただいたご意見を踏まえ、計画案のp54を修正します。 個別の意見につきましては、下記のとおりです。 ①当市のデマンド交通は、現在、地域住民の皆様の移動手段を確保するため、事前登録制による予約運行を行っております。ご提案いただいた観光客等の地域外の方による利用については、道路運送法等の関係法令に基づき、運行形態や安全確保のあり方、既存の公共交通機関との整合性などを含め、今後、幅広く研究してまいります。 ②イベント開催時の来場者の移動手段確保については、円滑な運営や周辺環境への配慮の観点から、原則として各主催者の責任におい

		<p>て計画・対応いただくものと考えております。</p> <p>③本計画は、本市の最上位計画である「鶴岡市総合計画」が掲げる将来像を実現するため、市民の移動手段を確保し、持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークを再構築することを主な目的として策定しております。</p> <p>ご意見をいただきました「交流人口の維持・拡大」につきましては、本計画における具体的な施策の方向性として位置付けるべきものと認識しております。つきましては、ご意見を踏まえ、計画案 p 54 に「交流人口の維持・拡大」に関する内容を追記いたします。</p>
3	<p><u>①乗務員の「準公務員化」による人材確保</u></p> <p>深刻な人手不足を解消するため、行政が介入して乗務員の身分を「準公務員」として保障すべきです。安定した労働条件（福利厚生・補償等）を担保することで、若手人材の確保と、プロとしての誇りを持てる環境を構築してください。</p> <p><u>②民間4社の集約と「半官半民」運営の検討</u></p> <p>民間任せの運営は限界に達しています。市内のタクシー会社を集約し、行政が運営に関与する「半官半民」の形態をとることで、夜間勤務の維持やユニバーサルデザイン（UD）化など、一律で質の高い公共交通サービスを目指すべきです。</p> <p><u>③移動弱者への支援拡充と割引制度の復活</u></p> <p>超高齢化社会において、タクシーは「地域の足」です。UD タクシーの整備を急ぐとともに、廃止された「高齢者のタクシー料金割引」を復活させ、通院や買い物を安心して行える体制を再構築してください。</p>	<p>貴重なご提案をいただき、ありがとうございます。</p> <p>現在、全国的な課題となっている少子高齢化や人口減少に伴う公共交通の担い手不足は、本市においても喫緊の課題です。</p> <p>タクシーは、従来の個別輸送としての役割に加え、近年では公共交通ネットワークを補完し、地域住民の移動を支える重要な「地域の足」としての役割を担っております。</p> <p>ご提案いただいた運営体制の抜本的な見直し（自治体による直接運営等）につきましては、将来的な交通体系を検討する上での貴重なご意見として承りました。今後も交通事業者との連携を深め、持続可能な移動手段の維持・確保に努めてまいります。</p> <p>高齢者向けのタクシー料金割引につきましては、各事業者が独自のサービスとして実施しておりました。市といたしましては、外出支援策の一環として、障がい者手帳等をお持ちの方を対象に「福祉タクシー利用券」の給付を行っております。</p>

次期「鶴岡市地域公共交通計画」(案) について

【修正箇所】

頁	修正前	修正案																																																												
54	<p>(4) 観光と連携した交通サービスの実施【継続】</p> <p>① 観光二次交通サービスの展開</p> <p>鶴岡駅周辺から羽黒山や湯殿山を結ぶ観光シャトルバスや観光ハイヤーを運行することで、観光で訪れた方の移動を円滑に行うことで、地域内の観光客数の増加を図りながら公共交通機関の利用促進に繋がります。</p>	<p>(4) 観光と連携した交通サービスの実施【継続】</p> <p>① 観光二次交通サービスの展開</p> <p>鶴岡駅周辺から羽黒山や湯殿山を結ぶ観光シャトルバスや観光ハイヤーを運行することで、観光で訪れた方の移動を円滑に行うことで、地域内の観光者数の増加および関係人口の拡大に取組み、公共交通機関の利用促進を図ります。</p>																																																												
57	<p>(3) ICT・AI等の活用による運行の効率化【新規】</p> <p>下段の表 [スケジュール]</p> <p>R 9～サービスの検討・導入</p> <table border="1" data-bbox="241 930 1081 1150"> <thead> <tr> <th colspan="5">実施主体</th> </tr> <tr> <th>鶴岡市</th> <th>交通事業者</th> <th>市民</th> <th>関係機関</th> <th>隣接市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <th colspan="5">スケジュール</th> </tr> <tr> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> <tr> <td>○</td> <td colspan="2">サービスの検討・導入</td> <td colspan="2">評価検証を行いながら定期的に見直し 他サービスへの横展開</td> </tr> </tbody> </table>	実施主体					鶴岡市	交通事業者	市民	関係機関	隣接市町村	○	○	○	○	○	スケジュール					R8	R9	R10	R11	R12	○	サービスの検討・導入		評価検証を行いながら定期的に見直し 他サービスへの横展開		<p>(3) ICT・AI等の活用による運行の効率化【新規】</p> <p>下段の表 [スケジュール]</p> <p>R 8～サービスの検討・導入</p> <table border="1" data-bbox="1178 938 2018 1158"> <thead> <tr> <th colspan="5">実施主体</th> </tr> <tr> <th>鶴岡市</th> <th>交通事業者</th> <th>市民</th> <th>関係機関</th> <th>隣接市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <th colspan="5">スケジュール</th> </tr> <tr> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> <tr> <td colspan="3">サービスの検討・導入</td> <td colspan="2">評価検証を行いながら定期的に見直し 他サービスへの横展開</td> </tr> </tbody> </table>	実施主体					鶴岡市	交通事業者	市民	関係機関	隣接市町村	○	○	○	○	○	スケジュール					R8	R9	R10	R11	R12	サービスの検討・導入			評価検証を行いながら定期的に見直し 他サービスへの横展開	
実施主体																																																														
鶴岡市	交通事業者	市民	関係機関	隣接市町村																																																										
○	○	○	○	○																																																										
スケジュール																																																														
R8	R9	R10	R11	R12																																																										
○	サービスの検討・導入		評価検証を行いながら定期的に見直し 他サービスへの横展開																																																											
実施主体																																																														
鶴岡市	交通事業者	市民	関係機関	隣接市町村																																																										
○	○	○	○	○																																																										
スケジュール																																																														
R8	R9	R10	R11	R12																																																										
サービスの検討・導入			評価検証を行いながら定期的に見直し 他サービスへの横展開																																																											

#### (4) 観光と連携した交通サービスの実施【継続】

本市の観光者数は、県内では山形市に次いで2番目に多くなっております。また、今後も加茂水族館のリニューアルや、鼠ヶ関への道の駅の新設、インバウンド需要の高まりなど、本市に観光目的で訪れる方の増加が期待されており、観光と交通サービスの連携をより深める必要があります。

##### ①観光二次交通サービスの展開

鶴岡駅周辺から羽黒山や湯殿山を結ぶ観光シャトルバスや観光ハイヤーを運行することで、観光で訪れた方の移動を円滑に行うことで、地域内の観光者数の増加 および関係人口の拡大に取組み、公共交通機関の利用促進を図ります。

##### ②各観光地までの接続性を高めたダイヤの構築

羽黒山や加茂水族館、各温泉地、市街地等の観光施設などへの移動においては、本市へ鉄道・空路・高速バス等で訪れた方がスムーズに移動できるよう、各観光地までの接続性を高めたダイヤの構築を目指します。



観光二次交通サービス（タクシー）

出典：株式会社庄交コーポレーション  
庄交トラベルHP



観光二次交通サービス（路線バス）

出典：庄内交通HP

実施主体				
鶴岡市	交通事業者	市民	関係機関	隣接市町村
○	○		○	○
スケジュール				
R8	R9	R10	R11	R12
観光二次交通の運行	継続的に実施・見直し			
広域交通のダイヤ再編等に合わせた観光地への乗継しやすい運行ダイヤを検討				

### (3) ICT・AI等の活用による運行の効率化【新規】

公共交通サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、運転手不足や運行コストの増加といった課題に対応しつつ、限られた人材・車両を有効に活用することが重要です。このため、地域内交通等においては、ICTやAI等のデジタル技術を活用した運行の効率化を検討します。

#### ①AIを活用した予約・配車管理のデジタル化

デマンド型交通においては、AIを活用した予約・配車管理のデジタル化や運行実績の自動集計等を行い、運行管理の効率化を図るといった手法が考えられます。

#### ②最適配車を実現するアプリシステムの導入

一般乗用タクシーやライドシェアの効率的な運行や利用者の利便性向上を図るため、車両の最適配車を実現するアプリシステムの導入や車両への車載端末の導入を推進し、移動サービスのデジタル化促進します。

これらの取組を通じて、利便性の向上や各交通機関の維持に係る負担軽減を図り、サービス水準の維持・向上につなげます。



タクシー配車アプリの導入 出典：山形市 HP

実施主体				
鶴岡市	交通事業者	市民	関係機関	隣接市町村
○	○		○	
スケジュール				
R8	R9	R10	R11	R12
サービスの検討・導入			評価検証を行いながら定期的に見直し 他サービスへの横展開	

# 高齢者等外出支援事業補助金（ゴールドパス）に係る市民負担額の変更 ～価格は上がるものの、長期の定期券購入でお得にしました～

庄内交通の運賃改定（R8.4.1～）に伴い、ゴールドパスの市民負担額を変更します。

## 【変更のポイント】

○バス運賃改定に伴い市民負担額も変更します。

（現行）【定額補助】定期券額の約4分の1

（変更後）【定率補助】定期券額の3割（軽減措置として×0.95）に変更

**令和8年4月1日以降  
購入分から**

○**長期（3カ月以上）**で購入すると負担額が**よりお得**になるように変更します。

※3ヶ月以上の購入に誘導し、交通事業者の収入見通しを安定させるほか事務負担軽減を図ります。

## 【現行】

	定期券額	月当り額	市民負担	市補助金
1ヵ月	10,370	10,370	2,550	7,820
3ヶ月	28,000	9,333	7,650	20,350
6ヶ月	56,000	9,333	15,300	40,700
12ヶ月	112,000	9,333	30,600	81,400



## 【変更後】

	定期券額	月当り額	市民負担	市補助金
1ヵ月	11,400	11,400	3,200	8,200
3ヶ月	30,800	10,267	8,700	22,100
6ヶ月	61,000	10,167	17,300	43,700
12ヶ月	120,800	10,067	34,400	86,400

例 **3ヶ月**分購入する場合

1月分ずつ購入すると負担額9,600円なので **900円お得！**

# 高校生等通学費支援事業に係る市民負担額の変更 ～長期定期券でよりお得に、自家用車加算廃止で公共交通機関を未来まで～

高校生等通学費支援事業の市民負担額を変更します。

## 【変更のポイント】

- **3カ月以上**の定期券を購入する方の負担額を **月額500円お得**にします。  
※高校生等の通学に係る家庭の負担を軽減し、公共交通機関の利用促進を図ります。
- **送迎費（自家用車加算）を廃止**します。  
※みんなで公共交通を支え、未来の高校生もずっとバスに乗れる環境を守ります。

## 【現行】

- 月額5,000円超える定期券購入額を補助
- 交通機関までの自家用車利用費として加算補助
  - 2 km以上5 km未満：月額3,000円
  - 5 km以上8 km未満：月額6,000円
  - 8 km以上：月額9,000円



## 【変更後】

- 定期券購入費用について下記のとおり補助
- 定期期間3ヶ月未満のもの 月額5,000円を超える額
- 〃 **3カ月以上**のもの **月額4,500円**を超える額

**有効期限が4月末の定期券から変更となりますが、有効期間が年度をまたぐものは経過措置を設けます。**

## 交通輸送対策事業（タクシー利便性向上等支援事業・夜間交通確保実証事業）

R8年度要求額 11,500 千円 （R7年度予算額 0 千円）

## 事業概要・目的

## ○ 現状と課題

## 1. 早朝・夜間の移動供給不足

早朝・夜間においてタクシー供給が需要に追いつかず、地域の経済活動や市民の安全・安心な移動に支障が生じているとの声が寄せられている。

## 2. 救急搬送同行者等の帰宅困難

深夜帯にタクシーを確保できないことにより、救急搬送に同行した施設職員や家族等が帰宅できない事案が発生している。

## ○ 概要

早朝・夜間における移動手段の確保と、地域経済活動を下支えする交通環境の維持を図る。

配車アプリや日本版ライドシェアの導入支援により、利便性と供給力の向上を図るとともに、深夜帯における救急搬送同行者の帰宅困難解消につながる試験的な運行を行うことで、持続可能な運行体制の構築を目指す。

## 事業イメージ・具体例

## タクシー利便性向上等支援事業

## 1. 日本版ライドシェア導入支援

- ① 遠隔点呼システム等の設備導入（事業者対象：導入経費(2社分)100万円）  
日本版ライドシェアの安全かつ円滑な運行を確保するための遠隔点呼システムや、車両管理デバイス等の導入を支援する。

## 2. 配車アプリ導入支援

- ① 地域共通配車プラットフォーム構築支援（団体対象：構築経費 200万円）  
車両の最適配車を実現するアプリシステム導入、および既存システムとの連携改修を支援し、利用者の利便性を向上させる。

## ② 車両デジタル化・車載端末導入支援

（事業者対象：事業者システム改修経費+車載端末導入経費 120万円）

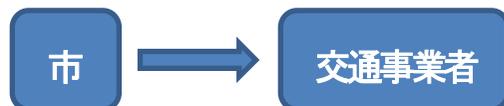
地域共通配車プラットフォームに対応した車載端末や、事業者側の管理システム等の導入支援

## 夜間交通確保実証事業

## 1. 深夜運行支援実証事業（団体対象：事業経費 730万円）

深夜帯の供給不足に対応するため、運転手（1台分）・運行管理者の夜間待機に係る人件費の一部を支援し、夜間運行の確保に向けた効果と持続可能性を検証する。

## 資金の流れ



## 期待される効果

- ・運行管理者の点呼業務の効率化などにより、事業者の常駐負担が軽減され、少人数でも法令を遵守した運行が可能となる。
- ・アプリによる配車が可能となり、迎車時間の把握や待ち時間の短縮につながる。
- ・深夜帯の帰宅手段が確保され、「帰れない」「移動できない」不安が軽減される。

## 「観光二次交通支援事業補助金」

R8 年度要求額	8,000 千円
(R7 年度予算額)	3,000 千円)

### 事業概要・目的

#### ○目的

日本遺産である出羽三山や松ヶ岡への外国人をはじめとする旅行者の二次交通の確保により観光振興を図るもの。インバウンド受入環境の底上げを図るとともに、外国人観光客の誘致拡大につなげる。

#### ○概要

観光二次交通に取り組む民間事業者等に対し、補助金を交付。「行きたい人が必ず行ける体制」を構築する。+

#### ○補助対象者

鶴岡市内の交通事業者

- ・本市に所在のある事業者であること
- ・事業を営んでいる場合にあっては必要な許認可等を受けていること

#### ○事業期間（3か年）

令和8年度

【湯殿山】令和8年度6月～11月

【松ヶ岡】通年

【月山】7月～9月中旬

### 事業イメージ・具体例

#### 多言語デジタル予約制ハイヤーまたはバスの運行

運行時間を設定した予約制ハイヤーまたはバスを出羽三山と松ヶ岡で運行。（予約人数に合わせた車両を配車）

併せて日本語・英語対応や事前決済が可能なデジタル予約システムを導入する。前日午前までの予約・決済で無駄のない運行を実現。

運行ルート（全て羽黒山にも停車する）

#### 【湯殿山】

- ・運行期間 6月初め～11月初め
- ・主な乗降場所 鶴岡駅前、羽黒山周辺、湯殿山仙人沢、大日坊

#### 【松ヶ岡】

- ・運行期間 通年
- ・主な乗降場所 鶴岡駅前、松ヶ岡、羽黒山周辺

#### 【月山】

- ・運行期間 7月1日～9月中旬
- ・主な乗降場所 鶴岡駅前、羽黒山周辺、月山

### 資金の流れ



### 期待される効果

- 観光客の利便性向上による誘客促進  
（主要な観光地を送迎、個人客から大人数まで対応。）
- 満足度向上によるリピーターの増加
- 誘客促進による地域内消費の拡大、地域への経済効果拡大

令和 8 年 3 月 27 日

鶴岡市地域公共交通活性化協議会  
兼鶴岡市地域公共交通会議 様

鶴岡市日和田町 20 番 37 号  
庄交ハイヤー株式会社  
代表取締役 村 紀 明

「鶴岡市内(旧鶴岡市)～庄内空港」乗合タクシーの運賃改定について

この度、国土交通省東北運輸局から認可を受け 2026(令和8)年3月20日(金祝)から、山形地区におけるハイヤー・タクシーの運賃改定が実施されました。

そこで、新運賃が実施されるにあたり、現行運行させていただいております庄内空港乗合タクシーの運賃を改定いたしたく、鶴岡市地域公共交通活性化協議会および鶴岡市地域公共交通会議に諮るものでございます。

記

1. 運賃について

現行運賃	1,860円(消費税込) 酒田地区と同額運賃
算出基礎	鶴岡市役所～鶴岡駅～庄交ハイヤー本社営業所～庄内空港 キロ程 = 16.8km、所要時間 = 約35分 使用想定した事業用自動車の種類 普通車 弊社、乗用事業の距離制運賃による16.8kmの運賃 7,900円(A) ※選択経路・所要時間(信号待ち・渋滞などによる遅延)により、実際の額と差が生じる場合があります。 運行1回の推定乗車人数 約3.4人(B) ※酒田地区の運行事業社と協議の結果、現行運賃との比較と利用料金の軽減で確定させた。 ※前回の運賃改定(2023(令和5)年6月15日実施と同推定人数 平均乗車人数による1人あたりの乗合運賃 2,300円(A÷B)
改定運賃	2,300円(消費税込) 酒田地区と同額運賃

2. 運賃の種類と適用方法

- (1) 運賃の種類(変更なし)
- (2) 運賃の適用方法(変更なし)

3. 運輸開始予定年月日

2026(令和8)年5月1日(金)

以上

【地域内交通の年度別利用者数】

(単位：人)

運営組織	利用者数		
	R5	R6	R7上半期
西郷ボランティア輸送	534	529	114
藤島南部地域デマンド交通（旧東栄地区）※1	1,271	1,212	779
藤島北部地域デマンド交通（旧長沼・八栄島地区）※1	446	412	221
定時定路線「ふじつる号」（R7.4～運行）※2			1,999
羽黒市営バス	1,857	1,848	693
櫛引地域デマンド交通（東部）	674	714	292
朝日地域市営バス（R7.6廃止）	753	1,041	194
朝日地域デマンド（定時定路線含む R7.7～運行）			674
大島地区ボランティア輸送		4	11
温海地域乗合タクシー	14,418	14,649	8,005
計	19,953	20,409	12,982

【地域内交通の年度別予算額】

(単位：千円)

運営組織	予算額				
	R5	R6	R7	R8	前年度比 (R8-R7)
西郷ボランティア輸送	600	475	600	<b>780</b>	180
藤島南部地域デマンド交通（旧東栄地区）※1	4,558	4,774	11,600	<b>10,900</b>	△ 700
藤島北部地域デマンド交通（旧長沼・八栄島地区）※1	3,248	3,217	10,400	<b>8,500</b>	△ 1,900
市営バス（羽黒）※3	15,713	16,900	11,800	<b>10,067</b>	△ 1,733
櫛引地域デマンド交通（東部）	4,213	4,832	6,000	<b>6,100</b>	100
朝日地域デマンド（定時定路線含む R7.7～運行）			14,800	<b>22,000</b>	7,200
大島地区ボランティア輸送			433	<b>410</b>	△ 23
温海地域乗合タクシー	24,070	21,770	22,000	<b>22,000</b>	0
計	52,402	51,968	77,633	<b>80,757</b>	3,124

※1 R7.4～藤島地域全域にエリア拡大

※2 ふじつる号の運行経費は藤島北部・南部地域の予算に含まれる。

※3 市営バス運行委託料には朝日地域分含む（R7まで）